

## 令和3年度第1回山梨政策評議会 会議録

- 1 日 時 令和3年12月21日(火) 午後1時30分～午後3時55分
- 2 場 所 ベルクラシック甲府 3階「エリザベート」

### 3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

網倉義久 雨宮正英 飯室元邦 今井立史 入倉要 栗山直樹  
佐藤悦子 島田眞路 進藤中 内藤久夫 中村己喜雄 中村靖  
早川正幸 船木直美 丸茂紀彦 三塚憲二 三森幹夫 山田文夫

・ 県 側

知事 副知事 公営企業管理者 教育長 警察本部長  
感染症対策統轄官 知事政策補佐官 地域ブランド統括官  
知事政策局長 スポーツ振興局長 県民生活部長  
リニア未来創造局長 総務部長 防災局長 福祉保健部長  
子育て支援局長 林政部長 環境・エネルギー部長 産業労働部長  
観光文化部長 農政部長 県土整備部長 会計管理者  
(事務局) 知事政策局次長 政策企画グループ政策参事  
知事政策局政策主幹 政策企画グループ政策補佐

### 4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 知事挨拶及び県政概況報告
- (3) 座長選出
- (4) 座長挨拶
- (5) 議事
- (6) 閉会

### 5 会議に付した議題

- (1) 報告事項
  - ・ 県政概況報告
  - ・ 令和2年度山梨県総合計画の実施状況について
  - ・ 令和2年度山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について
  - ・ 令和3年度県民意識調査の中間報告について
- (2) 意見交換

## 6 知事挨拶及び県政概況報告

本日は御多忙の中、この評議会に御出席を賜り、深く御礼を申し上げます。  
また、コロナ禍にあつて、それぞれのお立場から県政の運営に多大なる御理解、御協力をいただいていることに心より感謝。

皆様の尽力により、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現を目指し、令和元年度に総合計画を策定。昨年度、県政全般の推進に向け、総合計画審議会に代わり、新たに県内有識者の皆様から施策推進に向けた御意見をいただく場として、この「山梨政策評議会」を立ち上げた。

今年度は冒頭、県政の運営について概況報告の機会をいただいた。後程、この報告も含め、県政運営に対する忌憚のない御意見等をいただけると幸い。

(この後、県政概況報告について、配布資料に沿ってプレゼン形式で説明)

## 7 座長選出

委員互選により、進藤委員を座長に選出。

(座長挨拶)

山梨政策評議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

令和元年12月、この山梨政策評議会の前身である総合計画審議会での様々な議論を経て、今後の県政運営の指針として、山梨県総合計画が策定された。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という大きな社会経済状況の変化があり、山梨県に限らず、世界中がこれらの環境変化への対応を求められる中、本評議会の委員の皆様の御意見も踏まえ、今年7月にこの総合計画が見直されたところ。

そこで本日は、この総合計画に関する御意見はもちろん、知事から説明のあった県政概況報告の内容等も踏まえ、今後の県の政策全般について、各分野で御活躍の委員の皆様方から、幅広く御意見をいただきたいと考える。

本日の政策評議会が有意義なものとなるよう、座長として力を尽くして参りますので、委員の皆様におかれても御協力をお願い申し上げます。

## 8 議事の概要

(1) 議題1について、各委員から御意見をいただいた。

(委員)

日頃は長崎知事をはじめ県の皆様方にはワクチン接種等をはじめ、コロナ対策で大変お世話になっており感謝申し上げます。

今回市長会代表として意見を述べさせていただくが、いろいろな問題がある中でやはりワクチン接種のことが私たち自治体において一番大きな課題。

この件について、2つの要望をお願いしたい。

まず1点目は、いよいよ3回目の接種にはモデルナのワクチンが相当量投入される予定だと聞いているが、現在はファイザーを中心に自治体で行っている中で、同じ医療機関内で2種類のワクチン接種を行うということは、非常に管理上の問題や、また事故が起こりやすくなるという危険性が予想され、医療機関と自治体の双方に相当な負担を強いられると考える。

この問題解決のために、可能であれば、県でブロックごとにモデルナ専用の大規模接種会場を設ければ混乱も少なく済むのではないかと考える。

またこうした施策が現在市町村間の接種率の競争のような状況になっていることも未然に防ぐことができるものと期待できる。

2点目もワクチンの件だが、いよいよ5歳から11歳のワクチン接種が2月下旬の予定とアナウンスされているが、情報が大変少なく、準備に入ることができなくて大変困っている。

特に保護者へのきめ細やかな説明などを従来以上にやっていく必要があるため、是非知事から国へ対し、この件に関して早期の情報提供をしていただくよう強くお願いをしていただきたい。

以上2点よろしくをお願いしたい。

#### (感染症対策統轄官)

ただいまの御要望御質問にお答えを申し上げます。

まず1点目だが、県の方でも2種類の接種が混同になるということに関しては、難しい面があると認識をしており、間違いのない形で接種ができるよう十分な支援をしていきたい。

また、モデルナの大規模接種会場の件については、少し前からさせていただき、前向きに検討させていただくということで御了解いただきたい。

2点目の5歳から11歳のワクチン接種については、県も委員がお持ちの情報程度のものしか持っておらず、国との連携を強力にして、できるだけ早期に正確な情報を掴んで市町村にお伝えしたい。

#### (委員)

私どもは県下23商工会有り、1万8千人の会員の意見集約をしながら、日夜県・国にも要望しているところだが、特に今回はコロナ禍においての会員の悩みや要望等2点をお願いしたい。

現状では国の事業再構築補助金、ものづくり補助金、小規模事業持続化補助金などを活用して、ビジネス展開を図ろうとしている中小・小規模事業者への支援を行っているところだが、国は商業者にICTを活用したDXに取り組むことを推奨した成長戦略を描いている。

今後は、中小・小規模事業者であっても、ICTなどを推進する中で、新分野への進出や新サービスの開発など、新しい生活様式に適応した事業展開を図る企業を支援し、地域経済を牽引する企業の育成も必要である。

更にこのような支援には、支援人材の能力向上と、相談体制の強化を図ることが大変重要。

また日本経済の喫緊の課題である事業承継については、コロナ禍であっても商工会として積極的に取り組んでいるが、今後、親族内だけでの承継ではなく、親族外承継やM&B、M&Aを利用した取り組みが事業承継の鍵となってくるものと考えている。

山梨県事業承継引き継ぎ支援センターが新設されたが、創業も含め、事業創業を支援する山梨地域ものづくり交流センターとの連携も大変重要と考える。

以上2点を要望としてお願いしたい。

(産業労働部長)

貴重な御意見をいただき感謝。

ICT関連の技術の導入に関しては、中小・小規模事業者の皆様からハードルが高いというお声をいただいている。こういった点に対しては、専門家を派遣してアドバイスを行う制度を導入して現在運用しており、情報がしっかりと行き渡り皆様に活用していただけるよう、しっかりと対応させていただく。

また事業承継については、M&Aや親族内承継も含めた、相談を一元的に受ける窓口を設けているので、こちらの方もより皆様に積極的に活用いただけるよう、情報提供とともにこのような効果があるということをしかりとお知らせをしながら、より効果的な運用を図って参る。

(委員)

我々の業界において今、一番の課題はやはり人材の不足というところ。

これは、県内だけの人材ではやはり足らず、県外から一時的に応援を募ることになっており、これからしばらくはそのようなことが起きていくと思っている。

現在のコロナ禍において海外から人に来ていただくのが難しい状況がある中で、是非国内においても人材の流動性や、魅力ある山梨県の実現により、人が集まってくれるような政策を是非ともお願いしたいというのが一つ。

また、コロナが終わった後の話になると、過去外国の方の採用もかなり行ってきたのだが、根付けない、根付かないということがある。特に御婦人について、外国の方の女性の就職先というのがほとんどないということもあり、夫婦で来られても、男性は会社勤めができるが、奥さんがなかなか職を得ら

れない。

今、若い女性もどれだけ仕事を取得できるのかちょっと分からないが、外国の方はまだ少数なので、そこまでのケアがなかなか行き届かないのは仕方がないとしても、今後、先ほど知事の方からも説明があったが、国勢調査の段階で働ける人材が減ってくるという傾向が出ているということなので、中期的、長期的には、そういった点も少しずつ改善をしていく必要がある。

(産業労働部長)

人材確保について、現在、若手の確保についてU・Iターンで県内に就職をする、若者の確保に努めているところ。これは県内から進学している方が多い大学と協定を結ぶなどして、積極的に県内への就職を進めている。

また、新卒だけでなく第2新卒の方の確保ということも重要かと考えているので、そういった方向での人材確保にも努めている。

(知事)

特に外国人材の不足に関しては、今、特にベトナムはじめアジア諸国との関係の中で、この山梨を第二のふるさとと思ってもらえるようにしましょうという運動を行っている。

聞けば、他の地域では相当程度搾取されているような事例もあるようだが、もし山梨が大変居心地が良くて、フレンドリーで受け入れ可能だとなれば、そういう噂というのは多分彼の地でも広まるはずなので、少し遠回りのようではあるが、それが一番近道ではないかと考える。今後、いろいろとオープンになった時には、そのような取り組みも行っていきたい。

(委員)

県の産業を支える人材の育成という面から、教育面での話を少しさせていたきたい。本県の教育政策については、私どもから見ても、例えば小学校の25人教育とか、子どもさん一人ひとりに向き合ったきめ細かい施策が展開されていると思う。そこで私の方から高等教育、大学の教育について、PRも兼ねて少しお話をさせていただく。

一つは、山梨大学と山梨県立大学との連携によるアライアンス山梨の活動が、今ちょうど軌道に乗ってきたところで、国からも極めて高い評価をいただいている。

併せてCOC事業という、これは知の拠点整備事業と言って、県内の大学が連携して、地域創生、地域の人材を育成していく事業であり、本県ではもう9年近くになるが、ずっと連続して、大学が協力して続けている。これも徐々に効果が表れてきていると思うが、やはり文科省から大きな評価をいただいております、現在、山梨県立大学が中心になって、COC+R事業ということで、これ

は講師陣を産官学でいろいろなところから招き、社会人と学生と一緒に学ばせて地域人材を育てるという事業であるが、これについても、つい先日、文科省の方からわざわざ見学に来ていただき、高い評価をいただいた。

そういったことで、県内の大学が連携をして、県内の高等教育、大学の教育を活性化していこうということで頑張っていて、以上の事業については山梨県の全面的なバックアップの下でこれまで進めている。引き続き、活性化に努めたいと思うので、県の方、あるいは産業界からの支援をお願いしたいと思う。

県立大学としては、特に知事のお話にあったように、子育て支援、子ども福祉、虐待防止やヤングケアラー対策、あと地域政策、地域デザイン、それから看護学部が本学にはあるので、感染看護分野で、特に社会人の高度なリカレント教育ということで、大学院レベルの教育に発展をさせていきたいと思うので、引き続き県の方、特に県民生活部にはこれまでずっと支援をいただいているので、更に支援をお願いしたい。

最後に、今、人生100年時代ということであるが、これからの地域教育というのは対象となる相手が子どもだけではなく、子どもから大学生、社会人のリカレント教育を含めて、連続的、包括的に捉える必要があると思っている。また、教える側も、小中高、大学の教員だけでなく、やはり地域の産業界、自治体の方々とか、第一線で活躍されている方々にも教育を担っていただいて、トータルで子どもから大人に至る連続的な教育を活発にしていける必要があると個人的には思っている。

そういった意味で、本県では、先程知事の御説明にあったように、全国に先駆けた様々な取り組み、先進的な取り組みをしているので、こういったものをもっと全国にアピールして、山梨モデルみたいなものを更に発展させていければいいと思っている。

(県民生活部長)

県立大学には、本当に地域に根差した、地域と向き合う大学ということで地域貢献に努めていただいております、感謝しています。県としても、引き続き大学と一緒にあって、山梨県が誇れる県立大学となるように頑張っていきたいと思うので、引き続きよろしくをお願いしたい。

(委員)

今、知事のお話を聞く中で、二点お願いをしたいと思う。

特に森林に対して、非常に素晴らしい御提言をいただいて感謝を申し上げます。本村も95パーセントが山林で、この森林をどう活用するのは大きな課題である。山梨県もしかりだと思うが、その高度活用ということを是非していきたいということで、私は今年からマウンテンバイクをまず導入しようという計画を持っている。今の子ども達は山に入らない、山を知らないということがあ

ので、その入口として、マウンテンバイクを導入したいということで民有林からまず始めたいということでやっているの、是非そこら辺の御協力と、県境に小金沢恩賜県有林があるが、その県有地でのコース化について、2年先になるか分からないが、是非その県有林を有効活用させていただきたいというのが一点である。

もう一点は、二拠点居住の関係である。御多分に洩れず少子高齢化、人口減少という形でやっている中で移住・定住というのもあるが、労働力が不足している。過疎地域の労働力不足は顕著なものがある。そういう面で、まず地元というか、地域の中で引きこもりの方が多く、これデータとしてあると思うが、そういう方々を社会復帰できるような仕組みづくりを是非やっていただきたい。本村独自であるが、最低賃金の2分の1を村で出すという形で、何名か復帰につながっている状況もあるで、全県でやっていただければ、労働力不足も少しは解消できると思うので、是非よろしくお願いしたい。

(林政部長)

森林の活用ということであるが、今、人工林資源が極めて充実しているので、この活用を進めた林業の成長産業化とともに、コロナ禍で森林空間の活用ということが非常に求められている。

マウンテンバイクについては、既に取り組みを始めているところであるが、森林の46パーセントを占める県有林を活用して、市町村とも協力しながら、更に利用を進めていきたいと考えている。

(知事)

二点目の引きこもりの方の活用は大変面白いので、是非これは村と県で一緒に研究をさせていただければと思う。

(委員)

要望が二つあるが、回答は別にこの場では結構である。

一つは、最近、デジタル田園都市国家構想というのを、岸田首相が言い始めている。特にコロナ関連で、デジタルを活用した地方創生の推進ということの重要性が増している。同時に、地方への人の流入を生む意味でも非常にプラスであるし、最近、山梨県においても流入人口が流出人口より多かったという報告があり、大変素晴らしいことだと思う。

そのような中でやはりデジタル化は、特に自然豊かな山梨県については、非常にプラスになる。観光都市ではなくて、住民中心の住民が満足できるような、そして、規模としても人口3万人前後から10万人未満ぐらいの市を中心に、あるいは町や村でも、もっと規模が小さくても結構であるが、やはりオリジナルな産業・文化をそれぞれ持っているから、そこへ焦点を当て、国がこういう

政策を打ち出したということについて、また新しい情報もあるだろうし、県の取り組みも考えていると思うので、この場では結構であるが、何らかの場でまた発表していただければ有り難い。

もう一つは、先ほどから人材不足の話が出ているが、私が担当している警察の組織でも、やはりボランティアのグループが高齢化して、それを継いでやっていただける人が数的に少ない。無報酬、ボランティアで動いているわけだが、そのために、防犯ということの細分化が遅れてきているという状態がある。

県においても、山梨県地域づくり交流センターの整備、あるいはNPOセンター等の見直しなどもされているが、この中から地域コミュニティの再構築を担ってもらえるような人材リーダーの養成をお願いしたい。

(知事)

デジタル田園都市構想をどう活用するか、中身の勉強も含めて、しっかりやってきたい。それから地域コミュニティを担う人材づくりは確かに重要な課題であろうかと思うので、ここもどうすればいいのか考えていきたい。

(委員)

ヤングケアラーについて、県の調査では、世話をしている家族が「いる」と回答した児童生徒が6.1%、お世話について相談した経験が「ある」と回答した人が非常に少なく12%というデータが出ている。国の調査でも、世話をしている家族が「いる」と回答した中学2年生が5.7%、全日制高校2年生だと4.1%というデータがある。

県の調査でも国の調査でも非常に高い数値がでている状態であり、ヤングケアラーを見つけることが重要だが、難しい側面もある。子どもたちは、小さいときから家族の面倒を見る環境で育ってきているため、自分が困っているという認識がなく、教員からの支援を良く思わないこともあり、慎重な対応が必要。

学校で先生たちがヤングケアラーを見つけたあと、福祉サービスに託す仕組みを作っていくことも重要となる。教育機関の支援体制と、地域の支援体制をしっかり作ることが大切である。更に、関係機関がお互いに情報を共有することということも大事になってくる。

ヤングケアラーである子どもをどうやって拾い上げるか、子どもを傷つけないようにしてどうやって支援するか検討し対応していただきたい。

埼玉県のようにヤングケアラーの支援条例を作ることも一つの手だてかもしれないが、まずは教育現場で、手厚く拾い上げていく仕組みづくりをしっかりとやっていただきたいと思う。

(教育長)

ヤングケアラーへの支援体制の整備として、明日公表予定のガイドラインに

基づき、各機関連携の上、取り組んでいきたい。

また同時並行で、学校現場におけるマニュアルを作成している。学校現場で、どのような連携をしていくのか、どういうふうに気づきを持つのか、子供たちに自分たちからSOSを出せるようにするのか検討している。

しっかりと、子どもたちに寄り添った対応をしたいと考えている。

(委員)

山梨県の新型コロナウイルス感染症に対する取り組みは全国に先駆けたものであり、山梨県は感染症に強い、安全であることが全国的にも周知される中で、修学旅行の旅行先にも選定されているという話も聞いている。観光産業にも大きく役立っていると思う。

グリーン・ゾーン認証制度は、飲食店などの施設整備といったハード面での感染予防効果に加え、県民の感染に対する意識の向上という部分でも大きな効果があったと思う。

歯科医師会が昨年度、県からの委託で実施した無料臨時歯科検診において、感染率が一般の感染率の2分の1以下だったということは、もちろん口腔ケアと感染予防との関連も報告があるが、まず健康意識の高さが、感染予防にも繋がったのではないかと考えている。

健康寿命の延伸に向け健康づくりを進めるとのことだが、新たな感染症やインフルエンザ感染の予防に向けて、学校現場での感染教育を更に充実していただきたいと思う。

また、山梨の産業の再生、活性化に向けて、人材、担い手の確保も大切だと思っている。社会的、自然的な人口減少は否めないが、特に高校卒業後の女性の県外の就業・就学率が高いという現状もある中で、現在看護専門学校に対して行っている県内就職を要件にした奨学金制度を幅広い分野に拡充していただければと思う。

また、県民一人ひとりが豊かさを実感できる山梨の実現に向け、心身の健康づくり、医療体制の充実などが挙げられているが、特にコロナ禍において、受診控えによる疾患の重症化が懸念される中、健康寿命全国一位に向けて取り組んでいただきたい。

そして健康寿命の延伸、生産年齢人口の減少の補完となることから、企業や官庁などの定年年齢の延長、働く意欲のある高齢者の雇用の促進など、他県に先駆けて取り組んでいただきたい。山梨シニア世代就業促進事業という取り組みを実施いただいているが、予算が60万円に満たない程度なので、もう少し積極的に取り組んでいただければと思う。

知事が進めている山梨の前進については、県民の一人として実感しているところである。

(委員)

福祉関係者という立場から、福祉施策について、2点発言したい。

まず介護待機者ゼロ社会の実現について、入所の必要性が高い待機高齢者が約1,800人という推計がでている。特別養護施設への入所待ちというのは、その解消が家族にとっても本人にとっても、大変大きな願いであると思う。施設整備について、先ほど知事から積極的な発言もいただいたところだが、是非前に進めていただきたい。

また、介護人材の確保についても懸念される。介護人材を募集しても、応募者は少ない。また、入職しても多くの方が早期に退職するなど、全体として常に不足している状況にあると思っている。このような中、新設される施設の運営スタッフが確保できるか心配な状況。

山梨県社協でも県の委託を受け、無料職業紹介や新卒者向けの就職相談会などを行い、福祉介護人材の確保と定着を図っているところだが、なかなか成果が出ないというのが実情。

そこで、これまでの活動等を踏まえ、2点お願いを申し上げたい。

1点目は、介護現場へのIT機器の導入等に対する支援である。例えば、介護記録のタブレット端末化や、入所者の見守りを行うAIロボットの導入などが考えられる。これらにより、省力化や労働環境の改善、あるいは介護現場の魅力度の向上が図られるというふうに考える。御支援をいただければと思う。

2点目は、外国人材の活用に対する支援である。介護現場で働いている外国人は、優しく穏やかで利用者にも評判が良いという話を聞いているが、言葉や文化風習が異なるところで生活するため支援が必要だと思う。定住し家庭を持つ人が出てくることも想像されるところであり、日本語の習得や買い物、移動などの生活支援から、家族・子どもに対する支援など幅広く、長期の支援が必要になると思う。こういった支援について、一番は施設で行うものだと思うが、県による一層の支援をいただければと思っている。

次にヤングケアラーの支援についてである。本県においても相当数のヤングケアラーがいるとの実態調査結果が公表された。介護福祉サービスの決定時の家族全体の把握状況や、家族の世話を悩む子どもへの気づきが不足していたことについて、福祉関係者の一人として、私自身も大いに反省をしている。

子どもたちにとって、中学、高校での生活というのは、心身ともに発達段階であり、大変大事な時期だと思う。彼らへの支援というのは、やはりスピード感を持って進めることが大事だろうと思う。

また、ヤングケアラーの支援には、福祉、介護、医療、また教育等と様々な分野が連携することが大変重要だろうと思っている。更に、市町村による積極的な対応や、地域コミュニティも非常に大事だと思う。

この問題については、我々社協関係者も、民生委員、児童委員、また、NPO法人の方々とともに積極的に協力していきたいと思う。

先ほど知事から、明日、ヤングケアラーの支援体制整備について公表するという話があったが、速やかな支援体制づくりに取り組んでいただきたい。

(福祉保健部長)

介護現場のＩＴロボット、外国人材の支援についてお答えさせていただく。

介護待機ゼロ社会に向け、施設整備に合わせて人材確保も実施する必要がある状況である。なかなか人が集まらないという現状もあり、将来的にも確保が難しいことが見込まれる中、現場の省力化等を図るため、これまでもＩＣＴ、あるいは介護ロボットの導入に対する補助等支援をさせていただいているところであるが、今後、県社協とも連携を図る中で、総合的に取り組みを進めていきたいと考えているので、協力をお願いしたい。

次に外国人材への支援だが、他国から来て孤立してしまうということもあり得ることから、県ではこれまで外国人材の方が交流する場等を設けてきたところである。コロナ禍で中断していた状況もあるが、また今年度から再開もしているため、引き続きそのような場も設ける中で、外国から来た方をできるだけサポートしたいと考えている。

(子育て政策局長)

ヤングケアラーについての御意見をいただき感謝。

子どもたちにとって大切な時期であり、スピード感を持って対応していく必要があることから、すでに取り組を進めているところである。学校での対応や市町村を中心とした地域での対応により、様々な人が関わって、支援が必要な子どもたちに早く気づいて支援につなげていくことが必要であり、関係機関と連携して検討を進めている。

明日、包括的な支援のためのガイドラインを公表したいと思っている。引き続き関係機関の皆様には協力をお願いしたい。

(委員)

交通、公共交通のことについてお聞かせいただきたい。

公共交通の維持活性化というのは、なかなかこの山梨県内では十分な役目を果たしてないことは承知している。利用者も年々減少している中で、これまでも様々な施策を、県の後押しをいただきながら行ってきたが、実際のところはなかなか手応えのある方策というものを、今まであまり経験できなかった。

ところが、コロナ禍で少し立ち止まらざるを得なかったこの時間の中で、県の交通や観光の部局の皆さんといろいろお話する中で、先ほど紹介のあった観光Ma a Sや、あるいは着地型の観光ツアーを、いくつかこの秋に実験することができた。

そんな中で、我々が長年苦勞してもなかなか反応がなかった、普段は自家用

車で来県するような皆さんが、わざわざ自家用車をホテルや旅館に置いて、そしてツアーに参加していただく、あるいは移動に公共交通を利用していただくという姿が、この1ヶ月ちょっとで3,000人以上の利用を確保できた。

これは、我々事業者にとっては画期的な数字であり、先般、監督官庁の国土交通省からもお見えになって、すごいことですねというふうに評価はいただいた。その内容としては、観光MaaSで新しい乗り物を提供したり、あるいはオープンバスで昇仙峡へもう一度行っていただくとか、あるいは気球に乗って甲府盆地を見ていただく、県立美術館を学芸員の解説付きでツアーで見学するというものと、乗り物を合体させたツアーを行ったら、そのような結果が出てきた。

これは、今後、当然交通に生かして、観光客の力を借りながら、通常的生活交通としての公共交通の維持や継続につなげていきたいと思っているが、今回の実験である程度の手応えはつかんだものの、これを来年から事業者が独自に行うのはまだちょっと難しいと私は思っており、是非とも、来年から始まる助走期間についても、もう少し県の方のアドバイスや、あるいは御支援をお願いできればありがたい。

もう1点は燃料電池について。先ほど知事の御紹介でも、様々な知の集積が山梨にあるということは本当にうれしいことだと思うが、これを普及発展させていく段階を考えると、もう少しやはり燃料充填の基地やスタンドなど、そのような設備が不可欠だと思う。今県内に常設の充填場は1ヶ所だけなので、これをまた是非拡充いただきたい。

そして燃料電池車自体も、公共交通、例えばバスとしても今、メーカーが作っているのだから、そのようなものを公共交通で御利用いただきながら、良さを実感していただけたところへ御支援をいただいたり、あるいはタクシー車両として使えるというようなことも、アドバイスや御支援をいただければありがたいと思う。

要望ばかりだが、よろしく願います。

(観光文化部長)

ただいま御意見いただきまして、感謝申し上げます。まず私の方からは、観光MaaSへの支援ということについて、お答えをさせていただきたい。

この秋、11月に1ヶ月間かけて観光MaaSということで、交通機関、それから観光施設、これをスマホ1台で予約ができる、そして支払いもできるという非常に便利なシステムを使って、観光客のお客さんを迎えるということを実証実験で行った。

先ほど委員からお話があったように、来年度から民間事業者に実装していただくということだが、まず現在はこの実証事業の結果を検討しているところである。その中で、それぞれこの実証事業に参加した皆さんから御意見を伺って、

今後について、対応を検討して参りたい。

(知事)

観光MaaSについては観光文化部長の説明のとおりだが、大変効果が出るということであれば当然その助走期間に対する支援というものをしっかり考えていかないといけないと思っている。ゆくゆくはこれを全県に広げたいと思う中、そのような意味で先頭ランナーであるから、そこは大切にしていきたいと思う。

それから燃料電池車は、是非やりましょうと本当は言いたいところだが、いかんせん、ものすごい値段ではあるので、今後検討させていただきたいと思う。

(委員)

知事のお話の中で、様々な経済活性化の施策が御用意されているので、大変安心をしているところだが、県内中小企業の育成の観点から現在、高度化融資が行われていない。

平成20年から凍結状態であり、凍結に至る経緯を私もある程度は承知しているが、山梨県政の発展のため、県内中小企業育成のために、何卒これは不可欠な制度であるので、再開をお願いしたい。

約十数年前だが、この高度化融資を利用して県内にも多くの産業用の団地、工業団地が形成された。私の所属している、中央市にある卸売センター、流通センターも、50年ほど前にこの高度化融資を利用して72社が移転し、おかげさまで現在も団地を形成している。組合員一同、この制度について大変ありがたく、また有意義なものだと認識をしている。50年ぐらい経過をしているので、組合員並びに組合の建物もかなり老朽化している。高度化融資の利用を希望する団地あるいは組合員も多々あるかと聞いているので、よろしく願いをしたいと思う。

この高度化融資の貸出の要件だが、現在、県の高度化貸付規則では、運営に責任を持つ役員全員の連帯保証になっていると聞いている。また一定の条件のもとでは、役員全体の連帯保証が必要ないとも聞いているわけだが、基盤整備機構の保証人も2名以内と明記されている。また他県では、金融機関の保証を利用することで役員の保証なしで、高度化融資も行われているのが実態である。

現在、この組合の理事のなり手というのが非常に少なくなっており、このことを考えると、その金融保証というのは非常に有効な制度だと思うので、高度化融資の再開とともに、この貸出要件について、また県内中小企業、本県経済の発展・活性化の観点からも、できるだけ早めの高度化融資の再開をお願いしたいと思っている。

(産業労働部長)

貴重な御意見に感謝申し上げます。

中小企業高度化資金については、過去の経緯で複数の貸付が不良債権化して、極めて多額の不納欠損処理を行っておるところである。残りの貸し付けもまだある。そちらについてもいまだ回収中の状況であり、このような状況下において、新たな貸し出しをここでスタートするというのは、なかなか県民の皆様等の御理解も得にくいところもある。

しかしながら、中小企業の皆様にとって非常に有効な制度であるということ承知しているので、既存の貸付残高の全額回収にまず我々全力を尽くして、そちらの方のめどがある程度立った段階で、先ほどお話にもあった担保の部分や保証人の部分、そういったところで現状の山梨県の貸付規則では、連帯保証人を立てかつ担保を提供しなければならないという定めになっており、金融機関保証を認められていない。これについても、より適正で的確な制度運用のために、様々な見直しを行っていきたいと考えているので、是非御理解をお願い申し上げたいと思う。

(委員)

ちょっと時間もおしているようであるので、私としては、コロナ診療のことにに関して一言だけ申し上げたいと思う。

本日も朝早くから、知事には我々の医学部の一年生に対して、貴重な講義を賜って本当にありがとうございました。その中でも山梨大学の役割について、非常に高く御評価いただいて感謝している。

ただ、今までは、私どもも全力でコロナ診療に尽くして参ったけれども、またオミクロン株が、今もう本当に猛威を振るっている。これに対して、ではどのように戦っていくかということ、これはやはり私はワクチン接種だと思っている。

皆さんも2回目接種は終わっておられると思うが、皆さんの抗体価は、何ヶ月か経っている方はもう本当はかなり低い。特にオミクロン株に対しては低いということであるので、ある意味危険な状態にあると思う。

そのようなことから、ワクチン接種に関しては、また知事とともに頑張っってやって参りたいと思う。我々は10万回のワクチン接種を行い、病床の準備率も国立大学ではナンバーワンということである。

このように頑張っている中で、知事には医療機器の強化型のホテルも十分に御準備いただいているとのことなので、引き続き一緒に進めていけるよう、よろしく願います。

(委員)

看護協会の事業の推進については、深い御理解と御協力に感謝申し上げます

私の方では、この令和3年度の県民意識調査を見させていただいた。上位に高齢者や障害者が快適に暮らせるまちづくり、あるいは住居などで必要な医療サービスが受けられる在宅医療の充実ということが上位に上がっている。これらを実現させるためには、その地域に合った地域包括ケアシステムを柔軟に動かしていくということが重要だと思うし、そのシステムを動かしていくのは、人だと思っている。

その一端を担っているのが看護職ということで、その看護職のことについてこれから2点だけ、看護協会が取り組んでいること、そこから県に御支援いただきたいこととお話しさせていただく。これからの時代、働く世代の人口も減少していくということを視野に入れていくと、マンパワーの確保ということだが、いかに一人一人の専門性を高く強化していくか、教育もそうであるしその育成確保というところがポイントになっていくと思うので、その観点から2点。

まず1点目はトータルサポートマネージャーについて。知事に御理解をいただき、山梨県が全国に先駆けてその育成を看護協会に委託をしてくださり、今年で5年目になる。50人が目標だったが、昨日、5年目の修了者が出て全部で53名。全県下に満遍なくという形であるが、まだまだ数は足りないものと思っている。

成果報告も昨日行ったが、とても確実に成果を上げている。今、医療的ケア児、医療の依存度の高い赤ちゃんから高齢者までいろいろな人が在宅に出てきているので、そこをつなぐ調整者としてのトータルサポートマネージャーの育成、継続、あるいはそこへの支援について、是非引き続いてお願いをしたいと思う。それが1点目である。

2点目だが、この在宅医療を担っていくというところでは、訪問看護ステーションの存在というのはとても大きいと思う。ここ1、2年で、訪問看護ステーションが急増し、山梨県内に今、65くらいの事業所ができています。ただそれは、開設したり沈んだりということが非常に大きい。

その訪問看護ステーションは、医師の指示書に従いながら、一人で在宅の中に行き、臨床判断をしてケアをしていくというところで、その教育レベルというか質を担保していかないと大変難しい部署だというふうに思っている。

そこをお願いしたいのは、このような訪問看護ステーションの訪問看護師たちの育成。教育と育成を定着させていくためには、やはり山梨県は小規模の地域であるので、集約的に教育をして、継続的にそこに支援をしていくという教育ステーション的な存在ができることが、喫緊の課題だというふうに思っている。

まだこういう存在は全国にもあまり類はないが、県が支援をしていただいて、山梨県全体の訪問看護師たちの教育と管理者への支援など、そういったところを一手に担うような場、教育ステーションと名付けていかどうか分からないが、そういう場を作りたいと看護協会も思っている。

是非その点の御理解、御協力、御支援をお願いしたいと思う。

(福祉保健部長)

まず、トータルサポートマネージャーについては看護協会に御協力をいただき、感謝申し上げます。

先ほど会長からお話があったとおり、もう目標値もクリアできるくらい育成ができてきているところだが、まだまだ不足しているということで、地域包括ケアシステムを推進していくためには、やはり医療と介護をつなぐトータルサポートマネージャーが重要だと認識をしている。今後も引き続き、できることはいろいろと御支援していきたいと考えているのでよろしくお願いをしたいと思います。

続いて、訪問看護の教育ステーションについても、会長おっしゃるとおり、訪問看護の部分、多くの訪問看護ステーションができていますが、やはりそこへの人材育成ということも非常に重要だと認識している。今後前向きに何ができるか検討したいと思うので、よろしくお願いしたい。

(委員)

今日、知事の冒頭のお話を聞かせていただいて、守りだけじゃなくて攻めの政策、もしくは稼ぐ施策、更には新しいことにチャレンジする施策ということで、非常にわくわくした。これを是非成果につなげるためにということの視点で、3つほど御意見を申し上げます。

1つ目はやはり、どこと組んでいくかということが非常に大事だと思う。最近聞いた話だが、自動車産業はEV化によって、100年に1度という変革を進めているそうである。企業が生き残るために、それぞれの企業が持っている技術力や強みを掛け合わせて、新しい価値を生み出し、それを付加価値として、生き残り競争を勝ち抜いていくような、本当にしのぎを削った厳しい戦いをしているということを聞いた。

自動車業界ではこの企業同士の連携を「新結合」というふうに呼んでいるそうである。山梨県も県の施策として、この新結合という「新しい価値を生み出す関わり方」を推し進めていくことが必要だと考える。

また、説明の中にあつた太陽光発電の整備についてはぜひ進めるべきと思うが、進め方として山梨らしさを入れ込むことを提案したい。今、太陽光発電のビジネスモデルは、経産省FITが20年間の発電を買取保証するという仕組みの元に成り立っているが、買取保証期間が終わるとビジネスとして成り立たず、20年間の間に投資資金を回収し、少しでも利益を出そうと考えるので、設備のメンテナンスや周辺への配慮がずさんになるのだと思う。せっかく日照時間が長い山梨だからこそ、FITの買取期間終了後も、山梨県がエネルギーの地産地消、それから持続可能なエネルギーとして率先して電気を買い取ると

全国に先駆けて宣言すれば、SDGSに積極的に取り組む企業の山梨県への誘致にも効果的だと考えるし、現在太陽光発電事業を行っている企業も、FIT 20年以降の収益が見込め、設備のメンテナンスや周辺への配慮も充実できるようになってくると思う。

加えてFIT終了後に、山梨県が電気の買取をする条件として、FIT期間中から太陽光発電事業について県の指導に従うということにすれば、Win-Win-Winの関係構築が可能になると考える。電気自動車の普及等を考えると、今以上に電力需要は増す、日照時間が長いという地の利を活かしたこの施策は、全国的にもインパクトがあるものになると考える。

最後に、コロナ禍が逆にチャンスになるのではないかということから申し上げますと、コロナの前から疲弊している部分もあったが、コロナ禍になり、いよいよ放っておけなくなり、自ら大転換をしようという不動産のオーナーさんが出てきている。

そういう意味では、今は商店街の改革、再生、再整備に関してチャンスが来ていると感じている。現在国が進めるコロナ対策の施策は、お店や旅行業界等に焦点を当てたものが多いが、商店街という括りの整備に向けた施策を、このタイミングで進めるのも、たいへん重要な視点だと考える。山梨県独自で出来ることではないと思うので、ぜひ、国に提案して進めて欲しい。

以上、3つの提案となる。

(委員)

山梨県のコロナ体制については、第5波は非常に厳しい状況があったという中、入院、宿泊療養、退所後ケア、LINEアプリ、それに加えてこのグリーン・ゾーン認証制度の普及が後押しになったということで、大変高く評価しているところ。

また県では今、ワクチン・検査パッケージの定着の推進事業を進めているが、1日も早く日常生活を取り戻すという点では非常に素晴らしい制度と評価しているところ。しかし、このパッケージが過大に評価されることを少し心配もしている。ワクチンについてはブレークスルー感染ということもあり、また陰性証明にも課題がある。従って、このワクチン・検査パッケージについては慎重に、県民の皆さんへの周知をお願いしたいと考えている。

1つだけを医師会としてお話しさせていただくと、本県の場合は全ての患者さんがその症状に応じて、入院または施設療養への入所を原則としているということで、医療へのアクセスがないままに自宅療養となる患者さんがいないということを非常に高く評価している。

第5波では医療病床のひっ迫という状況において、入院者の中で重症化リスクの少ない人あるいは軽症の人、無症状の人については、医師の判断、そして本人や御家族の了承のもとに、自宅療養に移し健康観察するという退所後ケア

という制度が導入された。

自宅療養の健康観察に関しては医師会が担当してきた中で、医師からは、患者から送られてくるデータだけをチェックすれば良いと言われているが、それでは医療が行えないということで、多少問題があるのではないかと指摘をされているところ。

もし、診察が必要な場合には、大学あるいは重点医療機関でフォローしていただくこととなっているが、今後オミクロン株が流行ってくると、このオミクロン株は重症化しないケースが多いということで、自宅療養の方がかなりひっ迫してくる可能性もある。これは今後の検討課題としていただきたいと思う。

また、自宅療養の担当医を決める際には、個人情報観点からも保健所からの患者情報が限定的であることから、かかりつけ医がいたとしても、そのかかりつけ医に担当してもらえないケースがあるということで、患者さんからもクレームがあると聞いている。今後、かかりつけ医のあり方についても検討の必要性があるものと考えている。

(委員)

先ほど知事から県政概況が報告されたが、魅力ある県、そして元気な山梨県を創造されるということについて、本当に楽しく思っている。是非実現に向けて、よろしく願います。

業界の中でも、現在は介護休暇が結構増えており、各社の経営者等と話をする、介護休暇が増えることによって生産性等々も落ちることがやはりあるとのこと。

本日の政策説明の中で、「介護者待機ゼロ社会の実現」について紹介があったが、これは非常に良い政策と考える。一日でも早く実現していただけることで、介護休暇が減ることとなり、各社が一步前に進めることとなるため、よろしく願いたい。

(委員)

先般、知事の内外情勢調査会における講演にリモートで参加させていただいた。更に本日、より詳細な県政概況報告を拝聴する良い機会をいただいた。改めて、知事をはじめ職員の皆さんが、真摯に県政運営に取り組んでいる姿に敬意を表したい。

さて司法書士会では、一昨年立法された所有者不明土地特別措置法に基づき、更に再来年の4月から相続登記が義務化され、これに応じない場合は過料が科せられるという大変強い法律が施行されており、現在、会として取り組んでいるところ。

本日は、私が個人的に関心を持っていることについて申し上げたい。

まず、山梨県の人口をどのように増やしていけば良いのか。人口はやはり経済の活力をつけていく源だと思う。働く場所の確保、また、先進的な企業立地・誘致は当然であり、更に労働人口の確保、スキルの修得者等の養成を専門に行う教育機関・専門学校等の拡充がある。私が承知しているところでは、十数年前、世界的な半導体製造の某企業が、中核である技術センターを宮城県に移転したという大変苦い経験を持っている。これについてはやはり、専門的な職の労働力が不足しているということが大きい原因になったと仄聞している。

次に、安心して山梨に移住できる方法をもっと考えていく必要があると思っている。某産業ロボットの製造企業では、会社の専門技術職の中で、かなりの単身赴任者がいると聞いている。これは、山梨県の教育機関に不安があるという家庭内の判断で、単身赴任になっているのではないかと仄聞している。知事が推進する子供の教育問題、25人学級の導入などにより、教育の安心と医療の安心、加えて環境の安心を造り出していただく必要があると思う。

また、実現できるかどうか分からないが、今、テレワークやフレックスタイムを導入している企業があるが、都心から1時間以内ぐらいで通勤できる交通の利便性として、交通機関の通勤圏内の時間帯の設定を考える必要があるのではないと思う。

例えばJRや高速バスについて考えると、JRの特急始発が7時10分ぐらい。新宿到着が9時過ぎとなることから、やはり通勤にはちょっと厳しいところがあると思う。これらについて交渉をしていただき、山梨県に住んでも安心して勤めに行けるとなっていれば良いと考える。

先ほどの知事のお話の中で、二拠点居住の推進があり、私もなるほどと納得した。二拠点居住を推進することにより、山梨県に定住する入口にしていなければなお良いと思う。

いずれにしても、山梨県の空き家率が22%。これは全国1位という不名誉な実状がある。これについて、自治体の空き家バンク等の空き家対策を活用していただき、山梨県に住んでいただく。例えばこれを活用することで、普通は都心の勤めの方は住宅ローンで定年まで支払いを続けなければならないが、山梨県で空き家を利用すれば、住宅ローンの経済的な負担もかなり軽減でき、それに伴って、自由時間へ支出することや、教育にも支出することができるのではと思う。

いずれにしても子育て世代に対して、山梨へ移住するための決断、その背中を押すためのインパクトに向けて、県や自治体の方が共同して進めていただき、人口の増加の結果を出していただきたいということが、私の要望と関心事である。

(知事)

各委員の皆様、大変ありがとうございました。

多岐にわたる御意見をいただき、いずれも私どもにとりまして大変重要な御意見となるもの。いただきました御意見について、私どもの方でまた整理をして、施策にどう反映するかを検討し、改めて御報告をさせていただきたいと思う。

本日は、誠にありがとうございました。

(2) 議題2 その他について、事務局からの連絡事項等は特になし。

## 9 閉会